

第3回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和7年9月10日（水曜日）

午後1時48分開会、午後2時5分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第75号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第2回）

第1表 歳入歳出予算補正歳入全部、第3表 地方債補正

4 閉 会

出席委員（23名）

委員長 下村 壽郎

副委員長 奥谷 崇

委 員 竹内 裕

委 員 寺内 充

委 員 古沢 喜幸

委 員 吉田 千鶴子

委 員 海老原 一郎

委 員 篠塚 昌毅

委 員 小坂 博

委 員 平石 勝司

委 員 今野 貴子

委 員 島岡 宏明

委 員 勝田 達也

委 員 目黒 英一

委 員 矢口 勝雄

委 員 福田 勝夫

委 員 平岡 房子

委 員 根本 法子

委 員 田中 義法

委 員 滝田 賢治

委 員 吉田 直起

委 員 菅井 歩美

委 員 柳澤 健二

欠席委員（１名）

委 員 鈴木 一彦

説明のため出席した者（１１名）

市長公室長	山口 正通
総務部長	塚本 浩幸
市民生活部長	皆藤 秀宏
保健福祉部長	水田 和広
こども未来部長	真家 達成
産業経済部長	羽成 健之
都市政策部長	飯泉 貴史
教育部長	加藤 史子
議会事務局長	櫻井 良哉
財政課長	瀬古澤 時人
商工観光課長	佐々木 啓

事務局職員出席

次 長	小野 聡
係 長	津久井 麻美子
主 任	岩松 英統
主 幹	高橋 陽平
主 事	古宮 英剛

傍聴者（１名）

○**下村委員長** ただ今から予算決算委員会を開会いたします。本日は、本定例会において当予算決算委員会付託されました議案第75号令和7年度土浦市一般会計補正予算（第2回）のうち、歳入等についての審査を行います。この全体会での質疑は、歳入についてのみでお願いいたします。歳出につきましては、各分科会において審査をお願いいたします。また、分科会終了後、再度全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。早速、審査に入ります。サイドボックスの本会議、令和7年、第3回定例会、事前配布資料、議案第64号から81号を御準備願います。それでは、議案第75号令和7年度土浦市一般会計補正予算（第2回）、第1表歳入歳出予算補正予算歳入全部、第3表地方債補正を議題といたします。執行部より説明をお願いいたします。

○**瀬古澤財政課長** 私のほうからは、今回の補正予算の歳入について、議案書を使って説明させていただきます。議案書は52ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。今回の歳入の補正予算では、当初予算に見込めなかった事業費などの財源を計上するものでございまして、16款国庫支出金は、国庫補助金の増などにより、1,212万2,000円の増、17款県支出金は、県補助金の増などにより、1億5,025万8,000円の増、20款繰入金は、令和6年度決算に基づく各特別会計からの繰入金731万3,000円の増、21款繰越金は、一般会計の決算剰余金として、11億8,239万円の増、22款諸収入は、雑入30万円の増、23款市債は、既存事業の財源に、また、事業費の増などに伴い1億9,760万円の増と、表の一番下の合計欄に記載しているとおり、合わせて15億4,998万3000円を増額計上し、総額を608億6,643万円とするものでございます。個々の内容につきまして、御説明いたしますので、58ページをお願いいたします。上から順に御説明いたします。16款国庫支出金、2項国庫補助金、4目商工費国庫補助金につきましては、今回の補正予算では、「食」に関する観光コンテンツの創出から、本市の魅力を発信し、国内外から観光誘客を図る事業で、大きく二つの取組に係る経費を計上していきまして、まずはその一つに当たる補助となっております。内容は、本市の特産物となる食材と、柴沼醤油を活用した試食提供のポップアップイベントを東京都内、常磐線沿線の地域で開催いたしまして、それを契機に土浦市に足を運んでいただき、自転車を活用して、市内で食べ歩きを楽しんでもらう、本市ならではの周遊体験「土浦T A B E C Y C L E」（食べる×サイクリング）と題したツアーコンテンツ造成委託料を補正予算に計上しておりまして、その特定財源としまして、700万円を計上するものでございます。その下、3項国庫委託金、1目総務費国庫委託金につきましては、市町村では3か月以上の在留資格を持つ外国人の登録等の事務について、国からの委託金を受けて実施しておりますが、手続き件数の増加などが加味されまして、今般国から委託金の追加交付の決定がありましたことから、追加交付分の102万7,000円と、また、在留外国人に対して交付する在留カードにつきましては、国では今後マイナンバーカードとの一体化を進めていくとのことで、その準備としてカードに情報を記録するためのシステム端末の整備費用を今議会で増額計上しておりまして、その整備費に対して補助率10分の10となる委

託金 228 万 2,000 円が交付されまして、合わせて 330 万 9,000 円を増額計上するものでございます。4 項国庫交付金、2 目民生費国庫交付金につきましては、産後の育児不安などがある産婦に対して、訪問、通所または宿泊等のサービスを通じて、心身のケアなどを提供する産後ケア事業につきましては、利用者負担の減免制度の拡充などから、当初の想定以上に利用者が増加している状況であり、サービス事業者への委託料に不足が見込まれ、今回の補正で増額計上しており、その特定財源として、事業費の 2 分の 1 に充当される 181 万 3,000 円を増額計上するものでございます。つぎに、県支出金になります。17 款県支出金、2 項県補助金につきましては、合計の補正額欄にございますように、1 億 4,935 万 2,000 円を増額計上するものでございます。2 目民生費県補助金につきましては、令和 8 年度に市内での開設を予定している民間事業者が整備する介護付き有料老人ホーム、認知症高齢者のグループホームの開設準備経費や工事費に対して、また、既存の介護施設の修繕に合わせて導入する備品に対しての補助金を今議会で計上しておりまして、その特定財源として、事業費の 10 分の 10 に当たる説明欄記載の地域医療介護総合確保事業費補助金 1 億 4,775 万 2,000 円の計上をしております。3 目衛生費県補助金につきましては、現在保険適用となっている不妊治療費につきましては、その後の先進医療費に対して助成をする市町村に対して、茨城県では今年度から助成金に対する補助制度を創設しましたことから、本市でも保険適用分と合わせて不妊治療の先進医療を受ける世帯に対しての助成金を今議会の補正予算に計上しており、その特定財源として、事業費の 2 分の 1 に当たる茨城県からの補助金 160 万円を計上するものでございます。なお、事業につきましては 1 回の治療に対し最大 4 万円を助成し、本年 4 月からの遡及適用を含め、事業は 11 月から開始する予定でございます。4 項県交付金、2 目民生費県交付金につきましては、先ほどの国庫交付金で御説明しました産後ケア事業における県分の財源になりまして、事業費の 4 分の 1 に当たる説明欄記載の交付金 90 万 6,000 円を増額計上するものでございます。20 款繰入金、1 項特別会計繰入金につきましては、合計の補正額欄にございますように、731 万 3,000 円を増額計上するものでございます。2 目後期高齢者医療特別会計繰入金は、前年度の収支決算に基づく決算剰余金の一般会計への戻し分であり、3 目介護保険特別会計繰入金につきましても、前年度の収支決算に基づく一般会計への繰入金でございます。59 ページをお願いします。21 款繰越金、1 項繰越金につきましては、一般会計の令和 6 年度決算における実質収支は、14 億 8,239 万円となりましたことから、令和 7 年度当初予算の財源不足の補填として計上した 3 億円を差し引いた 11 億 8,239 万円を増額計上するものでございます。22 款諸収入、5 項雑入、1 目雑入につきましては、商工費国庫補助金で御説明しました「食」を通じての観光誘客の促進を図る事業において実施予定の本市における食べ歩きモデルツアーに国内在住の台湾人インフルエンサーを招待し、食を通じた本市の良いところを発信していただき、台湾をはじめとするインバウンド客を中心に観光誘客を促進するための、情報発信プロモーションに係る委託料も計上しておりまして、こちらの特定財源として、いばらき観光キャンペーン推進協議会からの事業協賛金 30 万円を計上するものでござ

います。最後に市債になります。23款市債、1項市債につきましては、合計の補正額欄にございますとおり、1億9,760万円を増額計上するものでございます。1目総務費債は、災害などが起こった際に必要となる罹災証明書の発行などに活用する茨城県と県内自治体で共同運用している「茨城県被災者生活再建支援システム」のサーバー等の更新負担金と国で今後予定している全国瞬時警報システム（Jアラート）のシステムの更新に際して、国から指示を受けている受信機の更新委託料を補正予算として計上しておりまして、その特定財源として事業費の10分の10に当たる緊急防災・減災事業費債、説明欄記載の防災施設整備事業費、660万円を計上、5目土木費債は、当初予算に計上しておりますJR東日本に委託する荒川沖駅自由通路の改修工事等につきましては、当初予算では一般財源で予算化しましたが、その後他団体の事例や茨城県への確認を通じて、事業費の9割に充当され、さらに償還金には交付税措置のある有利な地方債が当てられることが確認できましたことから、特定財源として1億7,450万円を計上しまして、一般財源から財源更正をするものでございます。7目教育費債につきましては、劣化が指摘されております新治トレーニングセンターの屋上防水塗装につきましては、現在雨漏りが発生している状況でございまして、市民が快適に施設を利用できるよう、早期に対応したいということで、今議会の補正予算において、屋上防水塗装工事費を計上しておりまして、その特定財源として、事業費の9割に充当される地方債1,650万円を計上するものでございます。これによりまして、55ページにお戻りいただけますでしょうか。第3表の地方債でございます。こちらの表は、地方債の限度額や方法、利率、償還の方法を定めるものでございますが、ただ今の市債で御説明しましたとおり、表の上の段、追加分につきましては、荒川沖駅自由通路の改修工事等に充当する地方債、都市施設管理事業債1億7,450万円を追加し、下の段につきましては、その他の地方債の変更について表記しておりまして、補正後の限度額の合計欄にございますように、補正前6,567万円から、補正後8,877万円に変更しまして、その下の予算額合計にありますとおり、追加分と変更分を含めまして、発行限度額を24億8,872万2,000円とするものでございます。以上が、一般会計補正予算（第2回）の歳入予算補正と地方債補正の内容となります。よろしく願いいたします。

○**下村委員長** ありがとうございます。それでは、御質問等ございますでしょうか。

○**海老原委員** 58ページの国庫支出金、地域観光魅力向上事業費補助金、説明は常磐線沿線という説明だったんだけど、上野東京ライン、例えば品川で使ってもこれは補助金はおきるんですか。

○**佐々木商工観光課長** 地域観光魅力向上事業でございますけれども、メインは本市の食をインバウンドをターゲットにして知ってもらおうという機会を設けたいということが前提で、具体的に申し上げますと、アメ横なんですけど、今インバウンド客が一番楽しみにしているのが食べ歩きだということで、その聖地でありますアメ横で実施するといったもので、補助のほうもこれで該当するといったものでございます。以上でございます。

○**下村委員長** ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長 それでは、ないようでございますので、ここで賛否を確認いたします。
この予算の歳入について、賛成とする方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○下村委員長 全員賛成でございます。議案第75号歳入全部につきましては、全員賛成でございます。それでは、次の予算決算委員会全体会までに歳入の報告書をまとめてまいります。つきましては、報告書に盛り込みたい意見等がございますか。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 ないようですので、最後に今後の予定を申し上げます。次回、予算決算委員会は9月11日木曜日、午前10時から、令和6年度決算歳入の審査を行いますので、御参集ください。それでは慎重な審査をいただきまして、ありがとうございました。これにて予算決算委員会を閉会いたします。